

第41回大阪市学校適正配置審議会 会議録（全文）

1 日 時 令和5年3月30日（木曜日）14：00～16：00

2 会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3 出席者

（委員）

植松委員、柏村委員、片山委員、木村委員、久保委員、越村委員、田中委員、
中西委員、西野委員、長谷川委員、山下委員

（事務局）

多田教育長、三木教育次長、大継教育監、御栗区担当教育次長（東成区長）、
山口区担当教育次長（港区長）、川本総務部長、上原学校環境整備担当部長、
福山指導部長、武井施設整備課長、笹田学校適正配置担当課長、堀川学校適正配
置担当課長、中道初等・中学校教育担当課長、三根生指導部首席指導主事

4 議 題

- ・会長及び会長代理の選任
- ・大阪市の中学校の現状と課題について

5 議事録

○事務局

大変長らくお待たせいたしました。ただいまより、第41回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます。教育委員会事務局学校適正配置担当の友永でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会は、大阪市の審議会等の設置及び運営に関する指針第7、会議等の公開によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、お手元の資料の確認をいたします。

第41回大阪市学校適正配置審議会と書かれた表紙の裏に、本日の次第を記載しております。4の議事1で、会長及び会長代理を選任後、会長へ進行をお願いし、5、報告事項、6、議事2を経て、閉会は16時を予定しております。

資料は、1 ページ目から 27 ページまでです。参考として、これまでの大阪市学校適正配置審議会審議条項、平成 22 年 2 月の答申概要、大阪市立学校活性化条例の抜粋、大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則、大阪市立小学校配置の適正化の推進のための指針を添付しております。なお、報告事項の資料であるアンケート結果を、ページ数が多いため巻末資料としております。

皆様、資料はおそろいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、多田教育長よりご挨拶を申し上げます。

○多田教育長

皆様、こんにちは。大阪市の教育委員会教育長の多田勝哉でございます。第 41 回の大阪市学校適正配置審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、皆様方には本当に公私ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素、本市の教育行政、また市政各般にわたりまして多大なお力添えを賜っておりますことにお礼を申し上げたいと思います。

この審議会におきましては、大阪市の学校適正配置審議会規則に基づいて、市の学校配置に関する重要事項について様々なご審議を賜ってまいります。これまでも本市では、当審議会において取りまとめをいただきました答申書、また意見書、これらに基づいて学校配置の適正化に取り組んできたところでございます。

前回の第 40 回の審議会では、学校配置の適正化の今後の進め方についてご審議をいただきました。その後、本市では学校配置の適正化の基準、またその進め方、これらにつきまして統一的なルールを定めるということで、令和 2 年 4 月に大阪市立学校活性化条例の改正などを行っております。現在、大阪市教育委員会におきましては、この条例などに基づきまして、各行政区の区長、区担当教育次長でございますが、学校再編整備の計画案を策定するという事など、保護者や地域の方々、学校の意見を聞いて子どもたちによりよい教育環境の確保に努めているところでございます。

本日の審議におきましては、最近の取組の状況をご報告させていただきますと共に、市内の中学校につきましても小規模化が大変進んでおりまして課題が出てきているところでございますことから、その現状と課題についてご報告を申し上げ、またご審議、様々なご意見をいただけたらと考えております。

委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介申し上げます。お

手元の資料 1 ページ目に委員名簿をおつけしております。

それでは、順にご紹介申し上げます。

帝塚山大学教育学部こども教育学科講師の植松委員でございます。

大阪市 P T A 協議会副会長の柏村委員でございます。

京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授の片山委員でございます。

産経新聞大阪本社論説委員の木村委員でございます。

大阪市 P T A 協議会副会長の久保委員でございます。

大阪市地域振興会副会長の越村委員でございます。

大阪教育大学大学院連合教職実践研究科准教授の田中委員でございます。

桃山学院大学社会学部社会学科准教授の中西委員でございます。

大阪公立大学大学院工学研究科講師の西野委員でございます。

弁護士の長谷川委員でございます。

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授の山下委員でございます。

なお、

大阪市社会福祉協議会評議員の一本松委員、

大阪市地域女性団体協議会副会長の喜多村委員

につきましては、あらかじめご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、教育委員会事務局の出席者をご紹介します。

こちらにも名簿順にご紹介いたします。

多田教育長でございます。

三木教育次長でございます。

大継教育監でございます。

区担当教育次長の御栗東成区長でございます。(リモート参加)

同じく、区担当教育次長の山口港区長でございます。

川本総務部長でございます。

上原学校環境整備担当部長でございます。

福山指導部長でございます。

武井施設整備課長でございます。

笹田学校適正配置担当課長でございます。

堀川学校適正配置担当課長でございます。

中道初等・中学校教育担当課長でございます。

三根生指導部首席指導主事でございます。

続きまして、議事 1 の会長及び会長代理の選任でございます。会長が選任されるま

で学校適正配置担当課長笹田が進行させていただきます。

○笹田学校適正配置担当課長

それでは、会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます笹田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の審議会は、令和4年9月の委員改選から初めての審議会でございます。前回の審議会では、令和2年3月に実施しておりまして、当時岡山大学システム工学部准教授の佐久間委員に会長を務めていただいておりますが、役員改選でご退任となりました。

本日は、資料2ページ目の審議会規則の第4条第2項、会長は委員の互選とするによりまして、新たに本審議会の会長を選任していただくこととなりますが、立候補など意見はございませんでしょうか。

特にご意見がなければ、事務局案を提示させていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

○委員一同

異議なし。

○笹田学校適正配置担当課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、誠に僭越ながら、事務局案ではございますが、帝塚山大学教育学部の植松委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様、ご異議ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。

それでは、植松委員に会長のご就任をお願いいたします。植松委員、恐れ入りますが中央の会長席のほうに移動いただきますよう、お願いいたします。

<植松会長 会長席へ移動>

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。

それでは、会長ご就任に当たり、植松会長に一言ご挨拶をお願いいたします。

○植松会長

失礼いたします。ただいま、会長という大役に預かりました植松でございます。帝塚山大学教育学部ということで、小学校、幼稚園教諭、あるいは保育士の養成課程でやらせていただいております。そういった立場から、また、学校現場にもおりました経験を元にしながら大阪市教育委員会の教育の充実・発展、あるいは子どもたちのために尽力させていただければなと思っております。

各委員の皆様、また、多田教育長をはじめ事務局の皆様、お力添えをいただきましてこの大役を無事務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。

次に、会長代理の選任でございますが、審議会規則第4条第4項により会長代理は委員の中から会長が指名するということになってございますので、植松会長より会長代理のご指名をお願い申し上げます。

○植松会長

会長代理の指名ということでございますので、今回、新たに委員にご就任いただきました山下委員に会長代理をお願いしたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

○笹田学校適正配置担当課長

会長代理は会長からの指名ということでございますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山下委員、恐れ入りますが会長席の横のお席に移動をお願いいたします。

<会長代理の席へ移動>

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。

それでは、審議会規則第4条第3項の規定によりまして、これ以降の議事の進行を植松会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○植松会長

それでは、議事の進行役を進めさせていただきます。

改めまして、本日は委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、皆様が初顔合わせとなりますので、どうぞ遠慮なしに忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思います。

まず、5報告事項について、事務局より説明をお願いします。なお、説明の終了後、ご意見、ご質問を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

報告事項について事務局より説明

- (1) 大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について
- (2) 令和4年度児童数・学級数の現況について
- (3) 学校適正配置の取り組み状況について
- (4) 大規模校の現状と経過報告について

○植松会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明内容に関して、各委員の皆様から何かご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

たくさんの資料をいただきましたので、少し目を通していただいて、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

山下委員。

○山下委員

それでは、失礼します。非常に詳しいご説明、誠にありがとうございました。とても状況がよく分かりました。

確認なのですが、10ページに小学校の学級数の推移ということで右端の欄のうち、上段が学校数ということの理解でよろしかったですかね。

○笹田学校適正配置担当課長

はい。

○山下委員

この場合、郊外校を除かれています。2校程度ですかね。

○笹田学校適正配置担当課長

はい。そうです。

○山下委員

ということは、小学校が290校、昭和54年度に設置されていて、令和4年度は280校という理解で。

○笹田学校適正配置担当課長

はい。そうです。

○山下委員

何が言いたいかといいますと、この数字どおりなのだなと思って今驚いたのですけど。私が和歌山県の幾つかの市町村と大阪の南部の市と、あと兵庫県下の市町と、神戸市において学校の適正配置に関わらせていただいたのですが、こんなに学校が残っているのだなと思ってちょっと率直に驚きました。

児童生徒数に関して言うと、多分もうベビーブームのピークのときからいうと6割から5割に減少しているはずで。他地域では学校数、多分こんなに温存されていなくて。今、ぱっと計算したら97%ぐらい残っているので、ちょっと興味深いなと思いました。

それで、もし次回以降可能でしたら、これ、お手元にデータがなかったらどこかのサンプルで結構なのですが、各区ごとの小学校間の隣接距離の平均値とか何か分かればなということをやちょっと思いました。何でこんなに残っているのかなというのが不思議で。別に残すこと自体が悪いというわけではないのですけれども、どういう状況なのかというのを、ちょっと客観的に成り立ちを少し知りたいなと思いましたので、もし、そういうのが分かればまた。これ全小学校についてするのは難しいと思いますので、どこかのサンプルがあればまた教えていただきたいなと思いました。

少し、委員の皆様からのご意見が出る前に拙い質問で恐縮なのですが、お願いということで。もし、今分かることがありましたら何か補足でご説明いただいてもと思います。

○上原学校環境整備担当部長

学校環境整備担当部長の上原でございます。

確かに、今、会長代理がおっしゃっていただいたように、学校数の推移もこれが現実でございます。ただ、一方では、この昭和54年以降、子どもたちが減って統合する学校もたくさんございましたけれども、一方で、地域的に地下鉄が通ったりとかで

すとか、子どもたちが急増して分離新設した学校というのが50年度以降で、今詳しくは、数字はあれですけども、二十数校分離新設した学校がございます。

ですので、一方では統合しながら、地域的に過大規模になった学校は分離をして子どもたちの教育環境を整えないといけませんので、結局、統合して、恐らく23校程度だったと思うのですが新設をして、結果として全体では10校減っておるとというのが現状だというような状況で考えております。

○山下委員

なるほど。何となくつかめてきました。ありがとうございます。

290校あったうち、マイナス30のプラス20みたいなイメージ。そういうことです。なるほど。分かりました。ありがとうございます。それでも、マイナスになったのが10%程度という形ですかね。

もし、可能だったら、次回以降、年次ごとの増減とかも分かれば助かるかなというふうに思いました。でも、お手間をかけるのは本意ではないので、可能な範囲でお願いできればと思います。

○植松会長

いろいろ資料の中らご質問なり、ご意見を賜りたいと思いますけれども。他の委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

長谷川委員、よろしくお願ひします。

○長谷川委員

まず、立場的にと言いますか、小規模校も適正にしなきゃいけないとは分かるものの、やはり子どもの教育を受ける権利とかの関係からすると大規模校の取り扱いが気になっています。

令和2年に制定された規則を見ると、機能的に小規模校のことを書かれていると思うんですけども、大規模校について細かい具体的なルールがないのかということ。ないとする、どういう背景があったのかを教えていただければというのが1点。

それと、親の立場の観点から、学校に通うというだけではなくて割と放課後の時間も苦勞しています。なので、大阪市はいきいきという制度があるんですけども、いきいきの場所とかも含めてちゃんと子どもの居場所がいられるようになっているかということまで含めての検討ができるのかな。それがどの辺りから読み取れるのかなというのを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○笹田学校適正配置担当課長

委員ご指摘のように、こちらの条例規則に関しましては、小規模校の適正配置につ

いて全体的なルールとして明文化したという形になっておりまして、大規模校については、実際にこちらの条例には盛り込まれておりません。

特に、大規模校につきましては、先ほども少しご説明いたしましたけれども、例えば用地の確保の問題ですとか、校地の問題ですとか、個別の課題によってどのような対策を推していくかというところが個別ばらばらになりますので、一律な条例によるルール化が難しいという形でルールには載っていないということになっております。

今も大規模校の対応につきましては、それぞれの状況によって用地が確保できれば、例えば分離新設ですとか、分校であるとか。または、近隣校での受け入れが可能であれば校区の調整ですとか、個別対応状況が異なるのですけれども、そういう形で対応させていただくという形になっております。

○上原学校環境整備担当部長

上原でございます。児童いきいき放課後事業、市内全小学校で実施をしてございます。一応、その活動場所については、学校施設を建設する際の整備基準に盛り込んでおりまして、非常に大規模な学校ではそういうのも非常に手狭な場合とかもあるのですけれども、一応、そういった位置づけで生活科を活用するという位置づけで整備基準を設けて全小学校に部屋を設置しているということが現状でございます。

ちょっとお話が戻りますが、先ほどの大規模校のお尋ねについて、お手元の資料の19ページの下3分の1ぐらいに、現状で取り組んでいる分離等の状況を書かせていただいております。これまでも31学級以上の過大規模については、文部科学省も分離等が必要だということで取組を進めていますので、本市もこの間、できる限り用地を新規に取得したりしております。なかなか市内中心部で用地取得が難しいところでもございましたら、ここに書いております中之島小中一貫校という、今度中之島6丁目のところに学校を新たに建設するのですけれども、これは以前本市が市立高校でもっておりまして扇町高等学校の跡地が中之島に残ってございましたので、昔は中之島のエリアにも国民学校があったりしたのですけれども、今回中之島エリアに新たに小中一貫校を建設すると。非常に狭い敷地ですので、以前、当時の吉村市長も東京に学校施設の視察などご一緒させていただいて、そういう狭い敷地で、できる限り高層化及び、高度利用して学校を設置するという取組を、今進めております。

その下に、堀江小学校分校と書いております。堀江小学校も過大規模という状況ですので、これは市内にごございました大阪市立西高校をほかの市内の2校と再編整備をして、北区へ移転して桜和高校といった形で教育活動を始めておりますが、その空いた西高校の跡地を西区では活用して、堀江小学校の過大規模を解消するべく分離を今進めて建設工事をやっておるといったような状況がございます。

そういったことで、現実、過大規模ですと学校を統合することに比べて割と行政が主体的に案を立案して、地元の方たちとお話をして学校をつくるということでこの間

進めてこれておりますので、規則等には載っておりませんが、取組は進めておる状況でございます。

○長谷川委員

ありがとうございます。理解できました。

○植松会長

大規模校のことについても、放課後の子どもたちのことについてもご質問をいただきました。ほかに、各委員の皆様からそれぞれのお立場、あるいは専門の立場からご質問をいただければありがたいと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

西野委員、お願いします。

○西野委員

建築学を専門にしております西野です。先ほどの質問に少し重ねて質問したいのですが、分枝をつくるというときには、やはり超高層マンションが建設されるというような、短期的な急増が見られると思うのですが、それが、ある一段階、段落が落ち着いたときに、急激にまた、がくっと生徒数が減っていくことも考えられます。その辺りについて、対策を考えておられるかを教えていただけますでしょうか。

○上原学校環境整備担当部長

現実問題、過去に分離をしてきた学校が、もう子どもたちが減ってしまって再編することになったという学校もございます。施設が無駄になるなどいたしますので、そこは我々も非常になかなか痛しかゆしのところがございます。できる限り、施設を建設する際に、子どもたちの推計を見ながらしっかりと見積もりをして建てるということに努めております。

今、開校を予定しております中之島小中一貫校では、当初は小学校1年生から中学校3年生まで各学年2学級規模で必要な教室数を建てておりますが、1階部分に広くピロティスペースを設けております。子どもが増えたときに最大3学級にまで増設できるような、校地に新たに増築せずに、ピロティに壁をつくることで教室を増やせるような仕様として、必要な教室だけをできる限り整備するなど、そういった工夫はしております。しかし、現実、非常に子どもが減り過ぎると、委員ご指摘のように、我々も苦しい状況がございます。

○西野委員

ありがとうございます。増築の余地を残すというのは非常にいいと思います。先を

見据えた計画かなと思います。

何か学校として使えるような既存の施設を短期的に使うというようなこともあり得ると思います。横浜でしたら、建築では、みなとみらい本町小学校というのが10年間だけ建てられるというような、それに向けてリサイクル可能な建材を使うというのがあると思いますけど。そういうことも検討に入れていただければと思います。

○上原学校環境整備担当部長

ありがとうございます。本市でも急増により一時的に子どもが増えるような状況が予想される学校では、近年、今まではRC鉄骨鉄筋コンクリートづくりが主流だったのですけれども、鉄骨造りを活用して短い工期で一時的に児童を収容するという観点で整備をしている校舎も一部がございます。そうしますと、鉄骨造りですと非常に資材のリサイクル性も高いということもございますし、経費的にも安く抑えられるということもございますので、委員ご指摘のようなことにも一部対応している学校がございます。

○西野委員

ありがとうございます。
続きで、跡地の件でよろしいでしょうか。

○植松会長

どうぞ。お願いします。

○西野委員

学校跡地活用についてご質問をさせていただきたいと思います。

これまで売却ベースできたものを、定期借地を活用しながら使っていくというのは、公的な意見も取り入れつつ地域のために学校を活用していくという意味ですばらしいことだと思っております。

その中で、お伺いしたいのが、今、生野区の4校あがっておりますけれども、活用方法が同種のものに集まる傾向は、あるように思います。転用するときには法的な整備上、教育施設としては転用しやすいということがあると思うのですけれども、インターナショナルスクールが4つとなっています。この辺り、検討する上で地域の意見をどのように取り入れたのかということをお聞かせください。今後、活用においては地域の意見を取り入れていくというのは非常に大事かと思っておりますので、その辺りの現状、課題ということがあれば。

○山口港区長

港区長の山口です。前生野区長でして、この跡地の活用についても再編と並行して話し合いを進めてきました。地域の方の代表による跡地検討会議というものをつくりまして、それぞれ地域が今までしてきた行事だとか、そういったところをどう担保するかとか。あと、防災上の避難場所として残すというのが前提でしたので、何教室を避難所にするときは空けるとか、そういったご意見を聞きながら案をつくり、公募の際に条件にいろいろ付与しながら進めてきたというところではあります。

以上です。

○西野委員

ありがとうございます。いくのコーライブズパークの運営事業者である、「ふらっと」さんに、プロポにまだ応募されている段階でお伺いしたことがあるのですけれども。あの方々は非常に地域で長い間多文化の共生といった活動されていて。そういう方々がここに実際に入られて活動するということは非常に優れた取組だと思っております。そういったことを、また令和8年度に新しく開校となると思うのですけれども、そういった辺りでもぜひ活用していただければなと思っております。

○植松会長

ありがとうございました。学校の問題は地域の問題でもあり、まちづくりの問題ということで、西野委員からご意見をいただきました。そのほか、各委員の皆様からご質問やご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

柏村委員、お願いします。

○柏村委員

柏村です。私、大阪市のPTAのほうで今副会長をさせてもらっています。12ページの学校別の児童数・学級数という表のところの浪速区のPTAで活動をさせてもらっていました。単位は難波元町になるのですけれども、浪速区は本当に小学校が少ないです。子どもの人数ももともとすごく少ない地域だったので統合も進んでいまして、今、このように小学校が6校という状況になっています。それでもやっぱり、こうやって見てみると82人しかいない学校があったり、118人しかいない学校があったりという状況です。

本当に、統合すること自体は、私も40年前、難波元町小学校に通っていたので、学年の途中から統合して自分がもともと通っていた学校がなくなって難波元町に通うようになったのですけれども、初めは学校がなくなるということで心理的にすごく負担感がありました。すごく怖かったのですけれども、でも実際くっついてみたら友達もたくさんできますし、先生もいっぱいいてくれていて楽しかったです。本当に、な

くなった学校も大好きやったし、統合してからの学校も大好きです。そのまま大人になって、子どもがまたお世話になっているのでPTAをさせてもらっています。

ただ、区内の統合していった学校のほうは、今いろいろ様子を見てみると、コロナの影響もあったかなと思うのですけれども、地域と学校の距離がすごく心理的な距離が遠くなってしまっているように思います。学校のほうも働き方改革だとかそういうこともあってなかなか地域の行事に参加できなかつたり、案内してみたけど、断られちゃったりとかということもあつたり。地域のほうもまた「何や、来てくれへんのか。」みたいなことを言うおっちゃんたちがいたりして、私らも板挟みになっている状態です。

これからはコロナの影響も収まっていきますので、また徐々に地域との距離も詰めていけるように、これも地域のほうの努力も必要ですし、学校の先生方のほうからもアプローチしていただきたいところではあるので、また、こういったところに取り組んでいただきたいと思っています。

○植松会長

ありがとうございます。自らの子ども時代のことであつたり、今のPTAの立場からであつたりとか。コロナも含めて、その辺りの影響もあるでしょうけれどもね。地域と学校、どのような関係づくりをしていくのかというのは大変重要なことであると思いますが、この辺りについて、何かアンケートとかもございましたけれども、事務局から何かありましたら、ご説明いただきたいと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○上原学校環境整備担当部長

上原でございます。委員がおっしゃったような状況が、やはり保護者の目から見ていただいて、この間コロナ禍で市全体もそうですけれども、学校現場も非常に様々な新たな波を乗り越えるための対応に迫られてきたところがございます。ようやくこの間、マスクの取り扱いを含めて従来に戻りつつあるのかなというところがございます。

そういったところで、今、学校でも以前から進めてきた「地域に開かれた学校づくり」ということで、学校協議会の取組ですとか、そういったものを通じて、今後正常化の軌道に乗せていって地域が元に戻っていくように、各学校現場で今様々な努力を始められているというの聞いておりますので、そういった状況を注視していけたらと考えております。

○大継教育監

教育監の大継でございます。日頃、子どもたちのためにPTAの皆様方、本当にあ

ありがとうございます。

ただいまお話がございました働き方改革の課題につきまして、この間、働き方改革の課題が前に出てきまして、学校の教師の勤務時間は大体5時まででございますけれども、5時を越えて7時、8時、9時まで勤務しているという実態が、かなり見受けられます。その辺りを改善しなければ、質の高い教育を適切に実施していくということにつきましても、その環境を整えていかなければならないという課題がございます。最近では、一定の時間になりましたら留守番電話といたしますか、音声応答式とさせていただきますまして、緊急の問題以外については、できましたら明るく日をお願いするなど、地域や保護者の方々とお話を重ねながら、学校教育についてご理解をいただき、実施させていただいているというところでございます。

やはり、小学校、中学校とも地域と共に歩んでいくということ、これは我々公立学校の原則でございます。教育課程の中でご協力をいただいたり、また、地域の方々のところに飛び込ませていただいて学ばせていただくということも、そういう往還（行き来）を重ねていくということは、今後とも重要であると思っております。そこは新たなコロナ後の状況におきまして、また、教員の働き方の状況も総合的に勘案いたしまして、ご理解を深めながら進めさせていただきたいと思っております。引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○柏村委員

ありがとうございます。

○植松会長

今回の学習指導要領の改訂でも社会に開かれた教育課程ということで、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で連携しながら子どもたちのために教育の充実を図ることが求められていることとございますし。この辺りについても、やっぱり大事なことかなと思っております。

委員から先ほどの事務局のご説明で、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

様々な委員の皆様からのお立場、経験を踏まえながら貴重なご意見をいただきました。時間のこともございますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

では、本日の議事、「大阪市の中学校の現状と課題」については、入りたいと思っております。前回の審議会において、中学校に係る検討の必要性についてお話があったかということで伺っております。

それでは、事務局より、説明をお願いしたいと思います。

○上原学校環境整備担当部長

議事について事務局より説明

・大阪市の中学校の現状と課題について

○植松会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から中学校の現状について小規模化が小学校と同様に進んでいるというご説明がありました。私から一つ質問をさせていただきたいと思うのですが、中学校の小規模化により実際の教育活動に何か課題であるとか、そういったものが生じているのかということについてももう少しご説明いただけたらありがたいと思います。いかがでしょうか。

○山口港区長

港区長の山口です。現在、今年度から港区の区長になったわけですがけれども、非常に小規模化している中学校がありますので、学校の様子を見たり、学校から聞き取りをしたというところでご説明します。

まずは、思春期に入る中学生でクラス替えができないということは非常に大きなこととなります。それによって、クラスに合わない子がいる、うまくいかないといったときに3年間どうしてもクラス替えができないために不登校になりがちであったりという課題も聞いております。

また、部活動が成立しにくいというところもありまして。たまたま築港中学の中学3年生と話をする機会があったのですけれども、例えば、「吹奏楽部の子が本来出られるべき大会が、人数が少なくて出られなかった。とても残念だ。」みたいなことを話していたりしました。あと、やはり人数が減り過ぎると男女比が悪くなりますので、現在中学1年生15人で女子が4人しかおらず、女子の体育を中1、中2と一緒に合同でやっているとか。あと、宿泊行事で1泊移住というのが大体1年生であるのですけれども、それもできないで遠足みたいなものしかできないとか。修学旅行、あまり内容が充実したものにしづらいという課題があるというのを聞いているところです。

また、どうしても教員が若くなっているというのもあるのですけれども、育成の面でも単純に学校運営の面でも教員が足りないという、そういった課題も聞いているところです。

中学校に限らず、私は、小規模校の小学校の校長もしており、先ほど話題に出ていた浪速区の敷津というところで校長をしていました。やはり教職員の人数が少ないと、校務分掌と言われる、やらねばならない、いろいろな事務的なことの負担というのも大変大きくて、この辺りも働き方改革という流れの中でも厳しいものがあるなどというのはよく現場の先生からも聞いているところです。

一旦、私が現状で聞いているところは以上です。

○植松会長

ありがとうございます。行政のお立場からですがけれども、様々な学校の具体的な課

題についてもご説明いただきました。さらに、学校現場などの立場からさらに詳しく何かございましたら補足をいただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三根生指導部首席指導主事

首席指導主事の三根生でございます。私、たまたま小規模の中学校で勤めた経験もございませうことから、少しお話をさせていただきます。やはり先ほど山口港区長からもありましたとおり、どうしても人間関係が固定化していく傾向はあり、一旦児童・生徒同士の関係が悪くなったりすると、関係の修復がしにくいということがあると思われませう。クラスが分けられたりすると一旦そこでリセットもできるのですけれども、(単学級だと)なかなかリセットしにくい面がございませう。

先ほど教員の面ということでもお話がありましたけれども、やはり一定経験を積んだ教員に役割が集中するといひませうか、今若手が増えていく中でどうしても若手に任せることが難しい役割を、中堅どころが一手に引き受けてやるということ、負担のバランスが極端に悪くなるみたいなどころもあつたかなというふう感じておりました。

以上でございます。

○植松会長

ありがとうございます。ただいま、教育活動や学校運営に関わつての課題をお示しいただいて具体的な説明があつたわけですけれども。子どもの教育環境に影響を及ぼしていることがあるということが分かつてまいりました。

先ほどの報告事項において、既に中学校の統合の事例もあるということでしたけれども。大阪市において中学校の適正規模を確保するに当たり、何か課題がございませうでしょうか。その辺りについて、事務局からお願いしたいと思ひませう。

○上原学校環境整備担当部長

上原でございます。お手元の資料の27ページをご覧いただきたいと思ひませう。こちらはホームページで公表している政令市のみでございますけれども、中学校の適正規模に関わる基準について、我々で資料をまとめたものでございませう。

多くの市におきまして基準などが定められている中で、本市においては小学校と共通の適正規模の基準はありますものの、中学校の特性に応じた適正配置の取組対象となる基準などについてはいまだ未整理の状態にございませう。

なお、中学校の適正配置につきましては、先ほどの報告事項の中でもございませうした生野区の桃谷中学校など、今後単学級の状況が続くことが見込まれたために統合した、適正配置を行ったという事例もございませう。

しかし、この間、小学校の適正配置について、課題、考え方、基準やルール等に係

る整備を条例規則等で行ってきた経過を踏まえ、中学校においてもこういった取組の基準やルールに係る議論に着手をしていく必要がございます。その際は、小学校の議論を踏まえながらも、中学校の特性や課題を踏まえ、議論を進めていく必要があるのではないかと考えてございます。

以上です。

○植松会長

ありがとうございました。ただいまの質疑及び事務局からの説明をお聞きしますと、大阪市の中学校における課題を整理いたしますと2点あるかなと思いました。

まず、1点目は、小規模化の進行に伴い教育活動への影響など課題がやはり顕在化してきているということがあげられると思います。2点目については、中学校の学校配置の適正化において、課題や考え方、学校規模に関する基準などがまだまだ未整備ではないかということがあげられるのではないかとこのように思いました。

この2つの課題については、これまで審議会において進めてこられた小学校に係る議論を踏まえながら、中学校ならではの特性を踏まえた上で検討が必要ではないかなと、お聞きして思っていたところでございます。

そこで、中学校における適正化について、事務局からいろいろな説明もございましたし、資料もございますので、これについて、まずは委員の皆様からご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

山下委員。

○山下委員

それでは、失礼いたします。うろ覚えで申し訳ないのですが、大阪市で学校選択制度を導入されているということかなと思つたのですが、今のお話を総合的に伺つてみると、市民の皆様、生徒さん、保護者の皆さんに積極的に活用していただくのが若干難しい状況があるのかなと思つたのです。

最初想定されていたのが、「人数が大きいところがよかつたら移るのかな」という感じだったのですけれども、全国でそうではなかつたということが結構分かつてきて。だからといって、今の小さいところにおけるのも実は不具合を感じている。だけど、積極的に移っちゃうと「嫌やつた（から移つた）のか」というような感情のしこりが残っちゃうので動けないのかなとも思つたりもするので。

もし、これ、次回以降でも結構なのですが、その辺りの選択制を使つておられる生徒さんの割合とか、そういうのが分かればちょっと拝見できればまたいいかなと思ひます。もし、今の段階で何か分かれば教えていただければと思ひます。

○川本総務部長

総務部長の川本です。学校選択制について担当しておりまして、学校選択制は平成26年から導入しておりまして、一定の小学校で選択した子どもが中学校の選択にかかるというこのタイミングで、実は令和4年度に検証作業を行いましていろいろアンケートをとらせていただきました。その結果分析を中西先生にもご協力いただきながらいたしました。それを見ますと、当初5%ぐらいしか「選択してほかのところに行く」ということがなかったのですけれども、今、だんだんとその率は上がって1割ぐらいが別のところに行くという形になっております。

選択理由といたしましては、大体多い順で言いますと、自宅からだ別の学校が近かったりするものですから、「学校が近いから」という理由が一番多くございます。あと、中学校では「クラブ活動」を理由に変わることが多くございました。それと、特に転出が多いような学校ですとか、転出率の高いところを見ますと、やはり保育所関係ですとか幼稚園関係で、特に友達と一緒にいきたいということもありますけれども、やはり小規模なところじゃなくて友達がいっぱいおるところに行ってしまうということがございましたので、どちらかという、多いところから小さいところというよりは、小さいところから大きなところに行くような傾向が見られたところです。

また、その辺りの資料もご提供させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下委員

ありがとうございます。そうやって数が増えているようだったら注視する必要があると思うのですが。今回の話に引きつけて考えると、積極的に選択してない、1割いるとしたら逆に9割がそうではないということをどういうふうにか考えるのか。また、学校規模に応じてそれに有意差があるのかどうか。こういった点も考え合わせながら最適解を求めて着地点を考えていく必要があるかなと思いました。

場合によっては、もし、積極的に小さいところがいいのだという方がおられるとしたら、その割合が一体どれぐらいの数なのかということと。教育活動上、例えばほかの手だてでそれを補償することができるのか。中学校だったら、学校の中にそういうサポートルームというのを設ける学校も今全国的に増えてきていますので、そういう手だてが必要になってくるかなという気もするので、そこをまたデータとかいろいろご提供いただければと思います。

僭越なのですけれども、今、中西委員のお話に出てきたのですけれども、中西委員をはじめ、それぞれ今回私も存じ上げているお名前の教育関係の先生方がおられるので、少しそれぞれのご専門の見地から今までの議事を伺われてのご意見とか頂戴できれば、とても個人的にはうれしいなと思います。いろいろ私も手探りなので勉強させていただきたいと思いますので、僭越なのですけれども、すみません、先生、中西先

生に。

○植松会長

はい。じゃあ、中西先生、よろしく願いいたします。

○中西委員

まず、先ほどの学校選択について偏りがあるかどうかという点ですけど、データ分析を私も少しお手伝いさせていただきましたけれども、量的分析ができるほどそもそも人数が多くない。全体としては1割というふうになっているという話ですけども、1つの学校単位で言うと本当に数人とかの単位なので、偏りが計算できるような状態ではないのと、あと、あまり傾向というよりか、たまたまみたいなのが結構ありました。先ほどご説明いただいたように、部活動だとかそういう理由もあるのですけれども、もう一つ目についたのが、お兄さんとかお姉さんがいっていたからそこに行きたいと、そういう理由も多いので、量的データで例えられる状態ではまずないというところかなと思います。

あとは、先ほどの小学校のところとも関わって気になったのが、このアンケートの結果を見ていて概ね満足していると思うのですが、否定的な意見になると多く見られるのは、やはり「子どもが増えるので目が行き届いてないのではないか」というものですが、それに対してどう回答をするのだろうかとかというところは気になりました。

ただ、全体的に子どもをどうケアするかという視点が多目なので、私としてはどうしても気になったのは、合併したときにいろいろな負担になることが起こるはずですので、そのときに教師の労働負担が増えたりするのではないかなど、そういった点について、何か考えているのかなというのは思いました。ひとまず、以上とさせていただきます。

○植松会長

今のことについて、もし事務局からございましたら、先にお伺いしたいと思います。

○上原学校環境整備担当部長

今、アンケートについて委員からご指摘をいただきました。たくさんのお意見がございしますが、概ね肯定的とおっしゃっていただいているとおりでございます。しかし、一部に、そういう統合の際は2つの学校が1つになるということですので、やはりやり方がそれぞれ違います。学習指導要領を着実に教えるというところは一緒ですけども、それより若干細かいところでやり方が学校単位で違いますので、そのこのすり合わせで苦勞するといったような状況を見聞きします。

しかし、学校組織として規模が大きくなりますと、全学年1クラスの小学校と、全

学年2クラスの小学校を比べますと、全体の教員数が増加いたします。ですので、やはり教員が例えば2年生、3年生ということで学年主任をおいたりとか、そういうベテランの先生に若い教員がついて一緒に協力して教材研究をして授業をやっていくとか、そういったことが可能になります。先ほど、校務分掌という事務的な仕事の話もありましたけれども、そういったトータルの負担では学校が統合して落ち着けば、業務量的には教員一人当りは減るといふふうに考えております。やはり、そういったことで子どもたちに向き合う時間を増やすことができるのかなと考えているところです。

○川本総務部長

一部補足をいたしますと、統合後やはり、落ち着くまでという話がありましたけれども、教員の業務負担は増加いたします。生徒理解もそうですし、学校運営、それから地域との調整とかありますので、統合後に、教員加配をしております。加配は国にも制度があり、統合後3年という形でやっています。しかし、特に生野区は、非常に大きな統合がございましたので、市で独自で予算をとりまして加配を行っています。各学年1学級だった学校から3学級になるということもありますので、一人だけの配置ではだめなので各学年に加配するとか、期間もだんだん（統合した）学年が卒業していく間までは加配しておくとか。だんだん減っていくという形は同じですけども、そういう形でやっているところでございます。

○笹田学校適正配置担当課長

失礼します。あと、もう一つ、統合後のこのアンケートで課題と思われる意見についてどう対応していくのかというお話なのですが、アンケート結果につきましては、学校、区役所、それから教育委員会事務局、我々とか指導部と共有しまして、例えば個別に対応が必要な課題とか、今後見守りが必要な課題とか、そういったことについては連携して対応していくという形で共通理解を図っているところです。

○中西委員

ありがとうございます。加配をしているということが分かれば十分かなと。

○山下委員

今のお話は統合前後の加配なのか、それとも統合後の加配なのか。和歌山県の場合には、統合前にもちょっと独自に加配しようかという話になって。そうすると、先ほど中西委員がおっしゃったような懸念が若干解消されるという面があったのですが、その辺りはいかがですか。

○川本総務部長

国の制度は統合後です。

統合後3年なのですけど。大阪市のモデルで生野区がやったときは、統合の1年前からです。

○山下委員

なるほど。その成果を検証されると、今後のモデル政策として立ち上げられるかなという気はしました。

○笹田学校適正配置担当課長

今、統合に向けて準備を進めている事例の中でも、非常に統合前の学校が小規模になっている状況なので、統合までの間の教育環境をサポートするために、統合を決めてから統合までの間に加配をするというやり方を進めようとしている区もあります。新しい事例ではあるのですけれども、その辺はそれぞれの学校の状況によって柔軟に対応していくということで考えております。

○植松会長

ありがとうございました。いろいろご意見をいただいて、具体的な事例を出していただきますと、あるいは他地域において、こういう先進的に取り組んでいるところだとか、その結果を検証しながらこの審議会の中でもそういうところの中でメリットをしっかりと勘案しながら取り入れていけばいいのかなと気がいたしました。

先ほど山下委員から少しそれぞれ教育的立場のほうからというご意見もあったのですけれども、ほか、先生方のほうから一言ご意見をいただければありがたいと思います。田中委員、お願いします。

○田中委員

失礼します。私、どう発言したらいいのか少し悩んでいた点がありまして。現状を見ていて2つの懸念があります。

1つは、例えば小学校同士が統合する場合に、各小学校が大切にしていた教育活動（注：重点的な教育活動）が異なる場合、統合する際に困ると思います。もちろん中学校全体で見るとその地域で大切にしているところの共通点はあるのですが、子どもにとっての教育活動をよくするというところで、人数のことも考えながら大きな枠組みではやはり規模のことは考えていかないといけないのですが、個々の具体的なところの個別性というのも考える必要があるのではないかという点です。

もう1点が、統合した際の校舎の状況についてです。校舎によっては、教職員全員が職員室に入ることができない場合があるということです。その際に小中の先生たち

の連携がとりにくい環境にならないか、そういったことも、統合の際に校舎をどうするのかということも見てほしいと思います。

もう一つ付け加えますと、やはり統合した際に、子どもたちが歩いて通学できる範囲なのかという点でございます。私も関わる学校の校区を歩かせていただくのですが、これ、小1の子が本当に歩けるのかなとか。あとは、学校から離れている通学地域は、校長先生とかが自転車で回っているというお話もお聞きしています。そういったところで、地域の人と学校の先生がかなり連携をとりながら子どもたちの安全を確保しているということは、今もすごく見聞きはしているのですが、学校の通学距離もいま一度考えてほしいというところ です。

学校の統廃合に関わって、通学に変更がある場合、あそこの部分は安全かなとか、一見、大人から見ると中学生ぐらいであれば安全管理できるところも、小学校1年生の場合、安全管理をどうするのかということも、地域の状況等を踏まえながら、ぜひ連携してほしいというところ であります。

何が言いたかったかといいますと、もちろん全体的な方向性は、私はこの方向で皆さんとやっていけたらいいなと思う反面、個々の学校のやはり個別性というところがかなり重要な部分もあると思いますので、やはりその部分は、各先生方や各学校の個々の状況や教職員間の考え方というのを、いま一度すり合わせてもらうことが子どもの教育のためにつながるのではないかと思います。

以上です。

○植松会長

ありがとうございます。今の田中委員のことについて、何か事務局からございますでしょうか。

○福山指導部長

指導部長の福山でございます。これまでも統合し小中一貫校をつくったり、小の統合であったり、様々なことをやってまいりました。今、田中先生がおっしゃったように、それぞれの学校の良さをどう引き継いでいくのかということは、どこの学校の統合においても課題だと考えております。

統合が決まってから、統合する学校間の協議、校長先生をはじめ教員が事前に検討会をもちまして、「それぞれの学校の良さを新しい学校にもっていく」ということで話をして教育課程を組んだり行事をつくっています。

新しく作った学校の先生方もそういうふうであるというのを校長先生から聞いているのですけれども、開校してみたら、どうしても先生方も「前の学校はこうやった」と言ってしまう。

しかし、それを軸にして、そして、新しい学校が始まって不具合が出てきたらまた

改めて考えるということになる。スムーズに統合したから「はいどうぞ」って、スムーズにいけるものではない。先生たちが思っている不具合は子どもたちに対しての不具合になりますので、「新しい学校をつくっていく」ということを継続してやっていく必要があるのかなと思っています。

確かに、「小学校1年生、2年生が登校するのに適正な距離ってどうなの」ということですが、一応距離は大丈夫なのですね。

○川本総務部長

一応、2キロ以内とは言われるのですけれども。

○福山指導部長

やはり重たいランドセルをもって登校するのに、保護者から見たら、「これは大変やな」とか、「今までは近かったのに遠いな」というお声があると聞いておりますので、それも含めて統合を検討していく際の教育内容も、通学距離も、様々なことを検討しながら進めていきたいと思っています。

○上原学校環境整備担当部長

今の通学路のお話で少しだけ補足をさせていただきますと、統合に向けた学校適正配置検討会議というのを、地元で、地域の方、保護者の方に入っただいて作っております。その場で通学路の安全対策をどうしていくのか検討しております。通学路の設定と、あと危険箇所の点検とかそういったことを保護者の方、地域の方と一緒に検討会議のメンバーや学校の職員が実際に見て回って、危険箇所については道路行政を所管している建設局ですとか、交通管理者の警察のご協力もいただいているいろいろなグリーンラインの表示とか、ガードレールとか車止めポストがつけられるところはそういったものを整備したりとか。限界はあるのですけれども、そういったことを地域の方と議論しながら一定通学路の安全を高めて運用しておりますが、生野未来学園は、非常に校区が広くございますし、狭い道を子どもたちが通らざるを得ない箇所もございますので、非常にたくさんの方が見守り隊などで出ていただいています。私も行かせていただいたことがありますけれども、非常にご苦勞いただいているというのは現状として認識してございます。

あと、職員室の話をいただきました。私、学校施設を建てるほうも担当させていただいています。我々にしたら、校舎のレイアウト上、生野未来学園は割と大きい規模になりました。教職員の数が非常に多うございます。今は、そういった教職員のほかに様々な立場のサポーター的な職員の方ですとか、非常に多くの職員の方がいらっしゃるんで、あそこの校舎配置上、職員室をもう限界まで広くつくったのですけれども、どうしても、2.5教室ぐらいがあそこの建物では限界でございました。一応、全職

員が入るようにはなっておりますけれども、少し密な感じがするので、中学校の教員については中学校の職員室も、平常使っているというふうに聞いております。

以上です。

○山口港区長

補足させてもらいます。前生野区長としてというか、今も生野区政アドバイザーという形で生野区には関わっています。というのも、やはり学校再編をした後のことのほうが私も大事だと思っておりますので、そういった教職員の方の声というのはしっかり教育委員会、区役所ともに受け止めて対応していかないといけないと思っております。

2点お返ししておきたいことがあります。1点は、新しい学校をつくるという、そもそも生野区はかなり大規模な再編でしたので、教育的な課題として学力面や、子どもの貧困率などの面でしんどいエリアもあることは間違いがないのです。また、それぞれ学校の歴史もあるということも重々分かりながら、最初に「生野の教育」といって、「自立学習」、それから「キャリア教育」、「チーム学校」という3つのキーワードを掲げて、「こういった方向性で新しい学校をつくっていくんだ。単なる数合わせの統合じゃないんだ」ということで、教育内容も各校長先生方とか話し合ってもらいながら進めてきたところです。まだ、その理想に至っていない部分と、それぞれの学校が大事にしていたことを残していくところで若干齟齬があるのであれば、またしっかりサポートしていきたいと思うのですけれども。

再編した学校のうち、特に生野未来学園は、このキャリア教育の部分について「IKUNO 未来科」というのを作っていただけて取り組んでいただけていますし、田島南小中一貫校に関しては、「性教育・生きる教育」を軸にした教育活動ということで進めていただけています。大池小中一貫校に関しましては、もともと国際理解の学校ですので、そういったユネスコスクールへの取組というところもチャレンジを、今、しているところです。それが1点です。

新しい学校だからこそ、また新しく歴史をつくっていくというつもりで私たちも望んできましたし、ぜひ、そういった面もあるということを知っていただければというのが1点です。

もう1点、通学路については本当にやれることは全部やってきたつもりなのですが。それでも、もちろん至らないことはあると思います。本当にPTAの方と一緒に歩いて、見守り隊の方とも歩いて、できないことを警察にいっぱい、いろいろなこともお願いし、建設局にもお願いし、できないことは、またソフト面で対応するというところでやってきました。

実を言いますと、通学の朝のほうは見守り隊の方にたくさん立っていただくのですが、けれども、事故が多いのは3時ぐらい、帰っていくときなのです。そこに対しまして、

区役所で予算をとりましていきいきが終わった子どもたちをもとの小学校に集団で連れて帰る人をつけるという、本当にこれはイレギュラーな予算ですけれどもそういった取組をしています。未来永劫できるかどうかというところはあるのですけれども、できるだけ保護者の負担に応えるような取組はしてきたところです。

また、たまたまというのも変なのですけれども、メトロがオンデマンドバスという呼んだら来るバスを走らせているのを、これ、子どもらを乗せられへんかなみたいな話をして。一応、学校の先生が乗ってもいいよという許可、通学の選択肢の一つ。ただし、保護者負担でというところで案内をしていただいたこともあります。ただ、実際やってみただけ乗っている人はいないとか、みんな集団登校で頑張ってきているというのは聞いています。

あと、荷物が重いというのも課題の一つです。「置き勉」ができるようにロッカーをつけたりということもやってきましたので、引き続き、また現場の声を聞きながら、区役所、教育委員会共にしっかりサポートするようにはしたいと思っています。

以上です。

○植松会長

ありがとうございました。ほか、先生方から、委員のほうからございますでしょうか。

片山委員、よろしくお願いします。

○片山委員

失礼します。京都教育大学の片山です。今回、学校適正配置ということなのですが、これは、ご承知のとおり、世界レベルで見ると小さな学校、小さなクラスのほうがいいというのが通例になっているわけなのですけれども。ただ、特に東アジアの国々に関しては、やはり教育方法が一斉授業みたいな形を既に身につけてしまっているところがありますし、文科省も適正にするようにという指示が出ていると思いますので、方針自体には反対は致しませんけれども、本来は小規模がいいなというのは、本当は思っています。

その上でですけれども、小学校が280ぐらいで中学校が120ぐらいあると思いますが、まず1点目として、大阪市さんのビジョンとしては、子どものケアとかは取りあえず抜きにして、どれぐらいの数にしたいというビジョンがおありなのかということをお聞きしたい。それに従って考えるべきところが我々も出てくると思いますので、そのビジョンをお伺いしたい。

それから2点目として、アンケートも見せていただき、もちろんネガティブな意見と肯定的な意見と両方あったが、そこに出てきていない、例えば、私はいじめの第三者調査委員会とかに入りますけれども、そういった重大事態に近いようなことが統廃

合によって生じたのか、あるいはなかったのかということをお伺いしたい。

3点目は、大阪市さんが統合するときどのような配慮を、例えば教員配置に関してこれまでされてきたのかということをお伺いしたい。

以上、3点です。

○上原学校環境整備担当部長

1点目のご質問ですけれども、今、現状において我々は中学校を何校にしたいとか、そういったビジョンにより取り組んではございません。ですけれども、クラス替えができないとか、学校の教育活動が難しくなっているとか、そういった支障もございますので。今後、そういった個別の状況を見ながら適正化を考えており、今は、校数ありきで考えているわけではございません。

あと、3点目の統合に伴う加配の状況につきましては……。

○片山委員

加配だけではなくて、やっぱり統合するということにそれなりの配慮が必要だと思うのでその辺をお聞きします。

○上原学校環境整備担当部長

学校がそれぞれ統合する際に、まずは子どもたちに対する配慮が必要になってまいりますので、概ねこの間統合を進めている事例では、統合対象の学校同士において、事前に子どもたち同士の交流をしたり、一緒に学校行事を運営したりするなど、子どもたちが一つの学校でスムーズに学校生活を送れるように、取組を行っております。

学校の教職員同士も、事前に統合後の学校の魅力化や活性化について、新しい学校、出来上がった学校の教育内容などをつくっていくことが必要になりますので。これは先ほど生野未来学園の話もありましたけれども、両校の教員と教育委員会の指導部の担当指導主事などが入って、事前に統合後の学校の魅力化など、子どもたちの統合後の学校の教育環境について検討しているということがございます。

あとの配慮としては、先ほど川本部長からもありました、教職員数の加配となります。やっぱり統合しますと、結果として教職員数全体では財政的な効果も若干出てまいりますので、そういう効果額を活用して、統合する学校の魅力化、活性化に資するような取組のための予算を確保できるような枠組みをつくっておりますので、そこで必要な加配教員ですとか、新しい取組に必要な物的予算ですとか、そういったものを確保して配慮しているという現状でございます。

○片山委員

ありがとうございます。2点目は。

○福山指導部長

統合によって人間関係が新しい学級に、去年まで違う学校の子が入ってきたということではいろいろな問題はあろうかと思うのですが、いじめの重大事態に至ったような事例というのは、今は記憶にはございませんので特にないかなどと思っています。

○片山委員

ありがとうございます。

○植松会長

ほか、委員の方々から何か。

どうぞ、山下委員。

○山下委員

先ほど片山委員がおっしゃった中で、世界的には小規模な学校が増えているということだったのですが。その理由などについてももしご存知だったら教えて下さい。

○片山委員

東アジアでは基本的には日本と同じような形で。

○山下委員

「世界的に」ということですね。その理由を。

もう一つが、小さい学校というのは、私、「クラスは小さく学校はそこそこで」というふうに思っているのです。というのも、日本の学校って30人から40人が1クラスで、それが4学級から5学級集まって学年をつくっている。小学校だったら、例えばそれが6学年、中学校だったら3学年という制度的な基盤を前提として教育実践が結構組み立てられている面があるなど思っているのです。授業の進め方もしかりですし、学校行事もしかりですし、また校務分掌もしかりだと思うのです。

だから、それが慣行といいます、前提というか、見えないルールというか。先生方はそれをうまく活用されながら、言語化されないところでかなりそれを前提とした慣行を積み重ねてこられて、それが日本の教育の良さにもつながっているかなと。もちろん、問題点もあるかもしれないのでそれは検証していく必要があるとは思いますが、すけれども。

そういった意味で言うと、校務分掌の話も含めて、学校単位で一定の規模を確保しておくことというのは必ずしも悪いことではないかなと。ただし、一方でクラスサイズは小さくしたほうがいいかなというふうに、個人的には今想定しながらいろいろや

っているのですけれども。

その点で、学級規模の関係、あるいは学年規模なりの関係について、どういうふうな学校規模をお考えなのか。もしよろしければお聞かせいただければと思います。

○片山委員

クラスサイズについてはやはり。もともと「一定程度学校規模が小さいほうがいい」というのは、確かコールマン報告書辺りからずっと言われていることではあると思うのですね。あの辺りから、学校の規模自体も一定程度小さいし、学級数も少ないほうがいいというのは言われていることだとは思うのですよ。それは違っていますかね。

○山下委員

いや、私も不勉強で申し訳ありません。

○片山委員

なるほど。

○山下委員

ただ、因果関係がちょっと言語化されるといいかなと思ってお伺いしただけなので、またちょっと私も調べておきます。

○片山委員

分かりました。

○植松会長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様からご意見はございませんでしょうか。よろしく願います。木村委員、願います。

○木村委員

木村と申します。私、教育行政を担当したことがあるかということ、実はなくて。大阪府政とかを担当はしてきているのですけれども、教育に特化して担当した経験というのは実はないのですが。

中学校の適正化というお話の中で、若干大阪市という自治体の特性も踏まえて少し気になるなと思った、ものすごく率直な感想なのですが。先ほどお話の中にもありました山口さんのご説明にもあったのですけれども、いわゆるしんどい地域であったり、しんどい学校であったり、子どもさんの置かれている生活状況であるとか経済状況の中から、小学校の統合というよりも、中学校になってきますと学力的な問題がより顕

在化してくる時期ではあろうなというところを鑑みると、小学校のやり方と全く同じようなルールの決め方がいいのかというと、そこはもう少し慎重に考えていかなければいけないのだろうなどは思っています。その辺りについては、何か事務局の皆さんで検討されてきたり、あるいはデータのこういうものがあるよというのをもちだったりはするのでしょうか。

○上原学校環境整備担当部長

上原でございます。今のところ、そういった明確な方向性というのは持ち合わせておりませんが、この間、小学校でのスキームについて、進めてまいりました。やはり子どもたちのために学校規模の適正化を進めやすい土壌が、小学校については条例がないときよりはあるのかなと考えております。

そこからすぐ中学校を同じようにすべきかどうかについては、委員ご指摘のとおり、この場でのご意見も踏まえて、しっかり特性を踏まえた検討を行政的に加えていく必要があるのかなと考えております。

○木村委員

ありがとうございます。

○川本部長

小学校の場合は担任を確保するということが大事ですけど、中学校に関しましては、確かに教科担任ですので、中学校の教職員の配置基準を申し上げますと、実際に2学級になってしまうと9教科そろわないという事態が生じてきます。当然、教科がそろわない上に、進路指導など新たな要素も入ってきますから、中学校のほうがどちらかというと教員の体制という意味では手厚く考えないといけないのではないかなと考えております。

○山口港区長

ちょっと補足をさせていただきます。山口です。

私はどちらかというと、生野区のとくに鶴橋中学校、勝山中学校の統合を割と急いでやったというのがあります。これは学校からの訴えもありまして、小さいほうの学校の先生がおっしゃっていたのですけれども、例えば部活動でレギュラーになるにしても、たった5人でバレー部であり、いわゆるレギュラーをとるために頑張るのだとかいう場面がなく、また他校と試合をしたときにあっさり負けるわけですね。そのとき悔しいとも思わない。「これって本当にいいのだろうかというところはずっと悩んでいるんだ。」みたいなお話をされていました。それがすごく印象的でした。

あと、やはり新しい学習指導要領って、子どもたち同士が多様な視点の中で対話を

しながら、問題解決、問題そのものも見つけていくようなそういう授業が必要だと思うのです。小規模校で1学年12人とかの子どもたち、1年生からずっと一緒。さらに、中学も単学級だったりする、少ないと、本当に最初にできた子どもの関係性、小さいときにできた「この子がオーケーと言えば全員がオーケー」みたいな。もうそこから対話が広がらない。さらに、いろいろな国の子どもたちも実はたくさん学校教育の中に入ってきていまして、これからの時代の子どもたちというのは、本当にいろいろな考え方、多様な考え方、自分と合う人も、合わない人も含めてやっていながら答えを見つけていく練習をいっぱいしないといけない子たちなのだというふうになっています。

学力の面で確かに少人数のほうが絶対手厚く丁寧に見られるという部分がありますので、そこはしっかり小中連携しながら、習熟度とか小人数指導とかやっていますので、そういったところをしっかりと使いながら、やはりある程度の規模が欲しいというのは切実な思いとして持っているところです。

以上です。

○植松会長

ありがとうございます。ほか、委員の皆様からいかがでございますでしょうか。

私も現場で小中の校長を兼務したこともあるのですが、人・物・ことも大事なのですが、もう一つはやっぱり教員の意識改革というのが現場の声からすると一番大事だったかなと思います。私が新設校をやったときに、やっぱり職員会議のときに具体的に言いますと、「前の学校では」とか、「去年は」とか、よく教員は口にするわけですね。そうすると、新しいものはつukれないということで、それぞれの学校が統合してきたときに、普通に転勤してきてもそういうことが起こってまいりました。

まさに、私は小中一貫校の最初に新校長で行ったわけですが、それを大事にしようと。最初に、私は京都の西陣織の伝統工芸者の例を少し話をしたのですが「守破離」という言葉を例にして話をしました。伝統工芸の「守破離」の守は守ると書きますと。私はやっぱり千年余りの西陣織の伝統は守り伝えることは大事だと。これは先ほど田中委員がおっしゃったそれぞれの学校の伝統文化を引き継ぐということが大事。

しかし、その方は「でも、伝承じゃないんだよ。守破離の破は破ると書くんだよ。殻を破るということが次に大事なんだよ。だから、時代のニーズや地域の実態、それぞれの時代に応じた西陣織をおじちゃんがつくってるんだよ。」とおっしゃっていました。さらに、「おじさんは、おじさんの西陣織を作りたいんだよ。それが守破離の離なんだよ。離れると書くんだよ。つまり、枠にとらわれないで私の西陣織をつくることが大事なんだよ。」という話を職員にもしたのですが、

だから、新しい教育をつくるということは、やっぱり伝統は守り続けることは大事。しかし、殻を破ってその学校の新たな教育を創造する、クリエートすることが我々職員が一番大事なことじゃないかな。だからこそ、「前の学校では」とか、「去年どおり」とかいう言葉は会議では一切言わないでおこうという話をしたことを、今、委員の皆様から話を聞いて思い出しました。やっぱりそのことが大事かなと。こういう枠組みとか制度とかいろいろなこともとても大事なのですけれども、実際現場では教員の意識改革をしないと人は動かないということを実感させていただきました。そんなことも踏まえながら、ぜひ、このことを進めていければと、感想で、私ごとで申し訳ありませんけれどもちょっとお伝えしようかなと思いました。

たくさんの意見をいただきましたので大分時間が詰まってまいりましたけれども。では、本日のこれまでたくさんの委員の皆様、事務局からのご意見、議論を踏まえながら、私からの提案といたしますか、審議会として中学校の学校配置の適正化に係る課題について検討を行うこととし、市が今後取組を進めるに当たって基本となるような考え方について、審議会より意見書の形で取りまとめるという方向で、形で進めていけばどうかと考えているわけですが、いかがでございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

異議なし

○植松会長

では、特にご異議がないということで、それでは、審議会として中学校の学校配置の適正化に係る課題について検討を行い、意見をまとめて教育委員会にお示ししていくということでこの審議会の役割を果たしてまいりたいなと、そんなふうにございます。

具体的な方法でございませうけれども、今後、具体的な検討が必要になってくると。今日、様々な委員の方々から具体的なことについてご質問もございましたし、事務局からもいろいろ現段階で分かることについてお答えいただいたわけですが、平成25年の意見書作成時に採用されましたワーキンググループ会議ということで、具体的にワーキンググループの手法を採用しながら、具体的なところについてはさらに議論を積み重ねていけばどうか。それが適当ではないかなと考えてございます。次年度、ワーキンググループ会議で検討を進めて、検討結果については次回の審議会委員の皆様へ報告をさせていただき、意見書として取りまとめていくという方向で、こういう流れでいいのではないかなと私自身思っているところでございます。

ただ、ワーキング会議については、中学校における諸課題を具体的に検討することで、検討段階での個別事案なども取り扱うことになると思います。今もそれぞれ割と具体的な事例についても議論いただきましたので、それにつきましては、保護

者や地域の皆様の混乱を招くことのないようにワーキング会議については非公開で行うとして、終了次第、議事についてはその内容について事務局から適宜公開していけばいいのではないかなと、そんなふうを考えてございますけれども、いかがでございますでしょうか

異議なし

○植松会長

ありがとうございます。その方向でまた事務局とも検討してまいりたいと思います。

次に、ワーキンググループの構成についてでございますけれども、適正配置審議会規則における会長が指名する委員で組織するとの規定に基づきまして、私から教育問題や学校での問題についての専門の分野の委員の皆様及び、地域及び保護者を代表する委員、それぞれにまたお願いしたいと考えてございます。これにつきましては、また事務局ともご相談させていただきながらと思っておりますけれども、そういう形ではよろしゅうございますでしょうか。

異議なし

○植松会長

それでは、また会議終了後に事務局を通じてご依頼をさせていただきたいと思ます。また、これから審議会としての検討に着手してまいりますけれども、市において例えば単学級などにより中学校として求める環境が確保できないと、そういった子どもたちのために早急な課題解決が必要な場合については、審議会における検討と並行して取組に着手していく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っています。これについても、いかがでございますでしょうか。

異議なし

○植松会長

ありがとうございます。それでは、具体的な検討は、またワーキンググループ会議で行ってまいりますけれども、ほかにもこんなことについて検討すべきではないかという意見、これまでも随分たくさん意見をいただきましたけれども。最後になるかも分かりませんが、さらに付け足しの意見とかありましたら、今お伺いできればと思いますがいかがでございますでしょうか。

<なし>

○植松会長

ありがとうございます。では、これまで長時間にわたり、委員の皆様、事務局から様々のご意見を賜りました。では、確認をしておきたいと思います。

5点、確認できればと思っております。

1点目は、中学校における学校配置の適正化の課題について、審議会で検討を行うということ。

2点目に、議論の結果を意見書にまとめ、教育委員会へ提出するということ。

3点目に、具体的な検討をワーキンググループで行い、その結果は次回審議会で報告することとする。

4点目に、ワーキンググループの会議は、検討段階の個別事案などの情報の取り扱いということもございますので非公開で行うこととするということ。

5点目、市において早急に課題解決が必要な学校が生じた場合、そういう事例が生じた場合は、審議会の議論と並行して取組を行うものとするということ。

以上の5点についての進め方について、ご意見、ご異議はございませんでしょうか。

異議なし

○植松会長

ありがとうございます。

それでは、ワーキンググループにご参加いただく委員の皆様については、またこの後事務局から連絡をさせていただきます。引き続き、よろしく願いいたしたいと思っております。

また、他の委員の皆様におかれましても、引き続き、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、全体を通じて最後に何かご意見がございましたらお伺いをしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

<なし>

○植松会長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議案を終了し、進行を事務局にお返しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

長時間にわたり、委員の皆様、事務局の皆様ありがとうございます。また次回、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

植松会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、本日貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

ワーキンググループのメンバーにつきましては、先ほどお話しいただきましたように改めてご連絡し、決定いたしましたメンバーにつきましては、全員に共有させていただきます。

以上をもちまして、第41回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。